

令和6年 第1回
鹿沼市国民健康保険運営協議会

会議録

令和6年第1回 鹿沼市国民健康保険運営協議会

【日 時】 令和6年2月8日（木） 午後1時30分

【場 所】 鹿沼市役所 2階委員会室

【出席委員】 次頁委員名簿のとおり

【議 長】 小林 俊明 会長

【審議事項等説明のために出席した市職員】

保健福祉部長	亀山 貴則
保健福祉部保険年金課長	谷津 勝也
行政経営部税務課長	鈴木 智久
行政経営部納税課長	小林 春彦
保健福祉部保険年金課保険年金係長	津村 薫
保健福祉部保険年金課保険給付係長	小出 希
保健福祉部保険年金課保健事業係長	村田 礼子

【書 記】 保健福祉部保険年金課保険給付係 伊藤 江美

【傍 聴 者】 なし

鹿沼市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	代表区分	氏名	摘要	出欠
1	被保険者を代表する委員	すだ ようこ 須田 陽子		○
2	被保険者を代表する委員	ふじおか かずこ 藤岡 和子		○
3	被保険者を代表する委員	ひろた みえこ 廣田 美重子		欠
4	被保険者を代表する委員	ふくだ ひさこ 福田 壽子		○
5	被保険者を代表する委員	いわで さちこ 岩出 幸子		○
6	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	うがじん ひろと 宇賀神 浩人	医師	欠
7	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	いとう しげき 伊藤 茂樹	医師	○
8	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	はたけ けんいち 畑 健一	歯科医師	○
9	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	すずき さだゆき 鈴木 定幸	歯科医師	欠
10	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	さかもと あつし 坂本 篤	薬剤師	○
11	公益を代表する委員	こばやし としあき 小林 俊明	自治会連合会 会長	○
12	公益を代表する委員	ふじた よしあき 藤田 義昭	市議会議員	○
13	公益を代表する委員	はら よしこ 原 芳子	民生委員児童委員協議会連合会	欠
14	公益を代表する委員	やまざき はるみ 山崎 晴美	婦人防火クラブ連合会 会長	○
15	公益を代表する委員	たかはし まさき 高橋 真樹	鹿沼商工会議所 事務 局長	○
16	被用者保険等保険者を代表する委員	つのだ ひろお 角田 宏夫	全国健康保険協会栃木 支部 業務部長	○

《開会時刻：午後1時30分》

※資料の確認

- 1 開会（進行：保険年金課長）
- 2 あいさつ（小林会長、亀山保健福祉部長）
- 3 新任委員の紹介（9月27日から委員となった No.12 藤田義昭 委員、
10月1日から委員となったNo.16 角田宏夫 委員を紹介）

協議会成立の報告 ※委員16名中12名出席

4 諮問

部 長： 国民健康保険税について、下記のとおり貴協議会の意見を求めます。「税制改正に基づく低所得者に対する保険税軽減の拡大について」

以上であります。よろしくお願いいたします。

会 長： 慎重に審議させていただきます。

5 議事

鹿沼市国民健康保険規則第9条の規定により、会議の進行は会長が行うこととなっており、小林会長が議長を務める。

(1) 会議録署名委員の選出について

会長が自らの指名を提案。一同異議なし。

会長が、福田壽子 委員と山崎晴美 委員を指名、了承。

(2) 会長の職務を代行する委員の選出について

＜事務局から選出方法説明、提案＞

議 長： ただいま事務局から説明がありました。

選出の方法について、事務局案のとおり指名推薦とすることにご異議はございませんか。

（異議なしの声）

議 長： ご異議なしと認め、指名推薦による選出を行います。

お手元の名簿を参考にして、「公益を代表する委員」の中から推薦をお願いします。

(藤田委員を推薦する発言あり)

議 長： ただいま、藤田義昭 委員を推薦するご意見がありました。
その他にご意見はありますでしょうか。
ご意見もないようですので、お諮りいたします。
藤田義昭 委員を会長の職務を代行する委員とすることに、ご
異議ございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。よって、藤田義昭 委員が会長の職務
を代行する委員に選出されました。
それでは、藤田委員よろしくお願います。

藤田委員よりあいさつ

(3) 国民健康保険税の軽減判定所得の基準の改正について …資料 1

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。
ご意見もないようですので、「国民健康保険税の軽減判定所得の基準の改正について」原案どおり実施することで、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長： ご異議なしと認めます。
それでは、このあとの議事が終わり次第、引き続き答申を行
いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
それでは、事務局は答申の準備をお願いします。

(4) 令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算案について (報告)

…資料 2

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。
ご意見もないようですので、次に移ります。

(5) 令和6年度 国民健康保険特別会計当初予算案について (報告)

…資料 3

<事務局から説明>

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様

様から、質問・意見などの発言を求めます。

藤田委員： 国民健康保険税の軽減判定所得の基準改正分について、令和6年度予算上の反映はされているのか、お答えください。

事務局： 令和6年度の当初予算では、諮問させていただいた内容は反映されておりません。今回の諮問分のみ補正は考えておらず、現行の低所得者軽減分と合わせて、状況により補正予算で計上させてもらう予定となっております。

議長： ほかに質問がありましたらお願いします。ないようですので、次に移ります。

(6) 鹿沼市国民健康保険第3期データヘルス計画案について …資料4

<事務局から説明>

議長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

伊藤委員： 特定検診の受診者の増加に向けて、市では策を講じていると思いますが、実績が上がっていない状況です。市ではこの先どのように考えていますか。

事務局： 受診率は1番高かったときで36%であり、全体の比率としては、個別健診が8割、集団健診は2割程度となっております。40～50代の受診率を上げるため、集団健診の実施日を6年度から増やす予定です。また、SNSを利用した予約の方法について、検討しているところです。

議長： ほかにご意見はありませんか。ないようですので、次に移ります。

(7) 鹿沼市国民健康保険事業計画案について

<事務局から説明、意見書提出依頼>

議長： 事務局の説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様から、質問・意見などの発言を求めます。

ご意見もないようですので、「5 議事」を終了します。

委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議をいただきありがとうございました。

引き続き答申を行いますので、委員の皆様は、このままお待ちください。

(事務局が答申案を委員に配る)

議長： お配りした案で答申をしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長： では、このとおり答申します。
それでは進行を事務局へ戻します。

6 答申

会長： 国民健康保険税について、答申をいたします。
先に諮問を受けた下記の事項について、当協議会は慎重に審議した結果、適正であると認めます。
「税制改正に基づく低所得者に対する保険税軽減の拡大について」以上であります。

亀山部長よりお礼のあいさつ

7 その他

特になし

8 閉 会

<事務局からのお知らせ>

- ・ 本配付した資料4及び資料5、本日の議題に対し、意見や質問等があれば、意見書に記載の上、2月15日までに提出をお願いしたい。
- ・ 令和6年第2回「国民健康保険運営協議会」は、8月22日開催予定。

<<閉会時刻：午後2時25分>>

この会議録の内容が相違ないことを証し、会長並びに会議録署名委員がここに署名する。

会 長 小林俊明

委 員 山崎晴美

委 員 福田壽子